

(仮称) 向陽保育園設置運営にあたっての質問票への回答

	質問	回答
1	様式1-1の法人諸官庁の項目については株式会社の場合は記載不要で宜しかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	様式2-1に添付する、理事会議事録は社会福祉法人でない為、理事会はないのでどのような形で提出したら宜しかったでしょうか。	取締役会の議事録を提出してください。
3	様式2-2の役員名簿については株式会社の場合は、取締役の記載で宜しかったでしょうか。	取締役及び監査役を記載ください。
4	様式2-3について株式会社の場合は、代表者名を記載で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	様式2-4について株式会社の場合は、理事・監事・評議員がいない為、記載しなくても宜しかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	様式2-6の重要事項説明書について各施設毎に添付となっておりますが、内容がほぼ同じ場合(園名・住所等の違いはあります)は、1部提出にて問題ないでしょうか。又、施設長の履歴書で令和4年10月1日現在で記載となっておりますが、それ以降に退職している場合でも問題はないでしょうか。社福ではない為、第三者評価を受けていない場合は記載部分についてはブランクのまま宜しかったでしょうか。	重要事項説明書については、宮城県内に所在する認可保育所分を提出ください。多数ある場合は、最大で2か所分で結構です。施設長の履歴書については、退職している場合には、令和5年4月1日現在の方分を記載ください。第三者評価は、ブランクで結構です。
7	様式2-8について、社会福祉法人ではないため、報告していないので、記載しなのまま提出で宜しかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	様式5-1(1)支出の施設整備費、設計費、備品費の積算内訳書の添付とありますが、業者からの見積書を添付する認識で宜しかったでしょうか。もし、その場合、施設整備費については実施設計をしないと詳細の見積作成が出来ない為、どのような内容で作成したら宜しいのか、具体的に教えていただけないでしょうか。	業者からの見積書の添付で結構です。なお、見積書を添付する場合にも、合計額がわかる1枚目のみの添付で結構です。そのため、工事費についても、詳細な内訳を必要とせず、あくまでも、客観的に算出したことがわかる書類が添付されていれば結構です。
9	様式6-3について令和5年10月1日現在となっておりますので、確認お願い致します。	令和5年10月1日現在の見込みで作成ください。令和5年10月1日現在の見込みで作成することが困難であれば、例えば、令和5年4月1日時点に修正いただいても結構です。
10	施設配置・平面図の検討・作成にあたり、敷地の測量図のCADデータをご提供いただけないでしょうか。	敷地の測量図のcadデータは存在しませんので、法務局から入手した地積測量図等の写しを参考に送付しますので、必要な場合は、メールで必要な旨、お問い合わせください。

11	給水引込が可能な水道本管をご教授ください。ご教授いただけない場合は個別に石巻地方広域水道企業団に照会してもよろしいでしょうか。	個別にお問い合わせください。
12	(仮称) 向陽保育園設置・運営事業者の募集にかかる諸条件別紙-1.10 (1) . (オ)に「補助金の交付を受けるための各種検査を受検する可能性がある。」とありますが、どのような検査を想定されているのでしょうか。検査に期間を要するものがありましたら、検査にかかる日数の目安についてもご教授ください。	市が補助金を交付するにあたり、完成したことを確認する検査を行う場合があります。検査を行う場合は、長くても半日程度になると考えています。また、事業完了後に、県や国等の検査を受検する場合があります。その場合の日数等は、不明です。
13	基本設計終了時や実施設計終了時の設計内容の審査は不要と考えてよろしいでしょうか。	いずれも、公募提案時から大きく変わった場合には、設計内容について協議していただく予定です。 また、建設工事の入札公告内容について、事前に確認させていただきます。 ※ 大きく変わった場合・・・部屋数の増減、面積の1割以上の増減 など
14	(仮称) 向陽保育園設置・運営事業者の募集にかかる諸条件別紙-1.11 (4) に、「施設の整備にあたり、選定された事業者の責任において誠意を持って近隣の住環境（日照・騒音・交通対策等の環境面）への適切な対策を講じ、関係法令を遵守すること。」とありますが、市有地である向陽町5丁目12-10の売り払い時に、近隣の建築計画として本敷地に保育園が建設予定であることを告知されているものと考えてよろしいでしょうか。	取得する不動産会社にその旨を告知しています。
15	(仮称) 向陽保育園設置・運営事業者の募集にかかる諸条件別紙-1.11 (7) に、「貸与を受けた土地は、保育所用地として使用しなければならないほか、、、（以下略）」とありますが、地域交流や子育て支援のための建物（部屋）を保育園とは別棟または一体的に整備することは可能でしょうか？またその建物に、交流の活性化を図るために小規模なカフェを併設する、又はカルチャー・スクール等のイベントを開催することは可能でしょうか。	募集要項に、「貸与を受けた土地は、保育所用地として使用しなければならない」としていますので、その趣旨を踏まえて提案ください。なお、地域子育て支援事業は委託しませんので、ご承知願います。
16	公定価格については、内閣府のHPのデータで算出となっておりますが、公定価格が令和4年度単価になっておりますが、そのままの公定価格で算出で問題なかったでしょうか。	令和4年度の単価による算出でも問題ございません。
17	若草保育園の保育理念・方針・目的を教えてくださいませんか。	掲載いたします。
18	(仮称) 向陽保育園の名称はどこまで変更可能でしょうか。	名称については、事業者で決めることができますが、確定する前に、市にご相談ください。
19	副施設長の配置は必須なのでしょうか。	必須ではありません。

20	<p>保育所等整備交付金の中で、貴市が国に申請予定の交付基準額表の資料を提出していただけないでしょうか。又、地域の余裕スペース活用促進加算は、今回、該当する認識で宜しかったでしょうか。</p>	<p>該当する別表 2 - 1 を提示するので、参考にしてください。 なお、地域の余裕スペース活用促進加算については、現時点では、該当するとは断定できません。</p>
21	<p>先日の説明会時にも他社から質問はでていましたが、今回の施設整備に関する正確な補助金額を教えてください。</p>	<p>該当する別表 2 - 1 を提示するので、参考にしてください。</p>
22	<p>引継ぎスケジュールがありますが、先日は定型的なものであると説明がありました。この引継ぎ内容やスケジュールはこの通りにやるのが必須となりますか？事業者のやり方でスケジュールや内容を計画していくことでも良いのでしょうか？</p>	<p>引継ぎについては、事業者のやり方で計画することで構いませんが、市と協議の上、決定してください。また、開始時期は、令和 6 年 1 0 月としてください。 なお、新年度（令和 7 年度）の入所調整前の保護者説明会を令和 6 年 6 月に実施する予定であり、その場に同席し、概要を説明いただくことになります。</p>